

東広島市脱炭素先行地域プロジェクトマネジメント業務委託仕様書

1 業務の目的

令和6年9月に東広島市、広島県、広島大学他共同提案者3者による脱炭素先行地域計画提案書「次世代のための学園都市型カーボンニュートラル～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」(以下「本計画」とする。)が環境省「脱炭素先行地域(第5回)」の採択を受けた。

本業務は、本計画の事業実施にあたり、庁内外の会議体、広島大学スマートシティ共創コンソーシアムなど各種ステークホルダーとの調整、取り組みの進捗状況の管理、まちづくり全般に対する情報提供及び助言・提案する業務を委託するものである。

2 業務の名称

東広島市脱炭素先行地域プロジェクトマネジメント業務

3 業務の区域

東広島市内一円

4 業務の期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

5 適用の範囲

本仕様書は、「東広島市脱炭素先行地域プロジェクトマネジメント業務」に適用する。業務の内容及び範囲は「業務内容」のとおりとする。

6 関係法令等の遵守

受託者は、業務の実施にあたって、関係法令、通達、マニュアル、その他の条例等を遵守することとする。

7 業務管理

- (1) 受託者は業務の円滑な推進を図るため、十分な経験を有する技術者(以下「管理技術者」という。)を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、監督員の指示に従い、業務全般にわたり技術上の管理を行わなければならない。

8 資料の提供

本業務を実施するにあたり、必要な資料の収集は、原則として受託者が行うこととするが、現在、発注者が所有し、業務に利用できる資料はそれを貸与する。この場合、貸与を受けた資料については、リストを作成のうえ、発注者に提出し、業務完了と同時に返納しなければならない。

9 秘密の保持

受託者は、業務を遂行する上で知り得た事項について、他に漏らしてはならない。また、コンサルタントとしての中立性を厳守しなければならない。

10 業務の内容

(1) 庁内外の会議の運営支援

- ① (仮称) 東広島市地域脱炭素推進協議会の運営支援
 - ・プロジェクト全体の進捗管理
 - ・本市及び共同提案者・協力事業者等の定例会議の開催、運営
- ② 東広島市地球温暖化対策行動推進本部（庁内組織）の運営支援
- ③ 東広島市環境先進都市推進会議（有識者会議）の運営支援

(2) 各種ステークホルダー等との調整

- ① 地域脱炭素の実現に向けた取組の推進及び進捗状況の管理
- ② 再エネ・省エネ設備導入先及び電力需要家等との調整の支援
- ③ 取組みの横展開の手法の検討
- ④ 情報発信等の支援

(3) その他

- ① 本市のまちづくりに対する、情報提供及び助言・提案
- ② 業務報告書の作成

11 疑義

本仕様書の記載事項及び業務遂行上の疑義が生じた場合は、発注者と協議し、これを定めるものとする。